

総務文教常任委員会資料

令和元年12月3日

教育委員会事務局
こども未来部 こども教育課

目 次

- 1 子ども・子育て支援事業計画の現計画の進捗状況と次期計画（案）について
 - ・平成30年度加東市子ども・子育て支援事業計画進捗状況シート・・・資料1
 - ・第2期加東市子ども・子育て支援事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・資料2

- 2 令和2年の保育所と学童保育の利用希望の状況について・・・・・・・・・・・・資料3

平成30年度加東市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況シート

※シート内の表記について

担当課

平成30年度担当課

状況

- ・・・実施できている。
- △・・・一部実施している。
- ×・・・実施できていない。

I. すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

1. 子どもの豊かな心を育む環境の充実

(1) 子どもの健全育成

① 児童の健全育成の拠点としての児童館づくり

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | | |
|--------------|---------------------|--------|--|--|--|--|
| 1 | 地域の子育て支援の活動拠点としての整備 | | 子育て支援機能の充実のため、施設の整備に努めます。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| | 児童館の整備 | こども教育課 | ○ | 平成30年度は、やしるこどものいえの外壁修理工事と滝野児童館の防犯カメラ設置工事及び照明のLED更新工事を実施しました。 | 東条鯉こいランドでは、拡充した施設を活用し、児童館事業や利用者支援事業に取り組んでいきます。社児童館やしるこどものいえと滝野児童館では、老朽箇所を計画的に修繕していきます。 | |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | | |
| 2 | 活動事業の充実 | | 利用者のニーズにあわせた事業改善や新規事業を展開します。また、少人数での活動等、きめ細やかな活動を充実することで、子育て家庭への支援に努めます。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| | 年齢別・地区別親子活動 | こども教育課 | ○ | 就学前までの乳幼児と保護者による登録制で、親子でふれあう遊び、ものづくり、季節の遊びを通して、親子間のきずなや社会性を育みました。 | 保護者同士の関係を育み、助け合いと子育て環境の向上を図ります。 | |
| | かとう子育てセミナー | こども教育課 | ○ | 平成30年度は年6回の開催を予定、結果として5回開催しました(1回は雨天中止)。 | 令和元年度も年6回開催し、継続して子育てに関する知識を講演会等で提供します。また、父親の育児参加を促すような取組みを検討します。 | |
| | 学びの広場 | こども教育課 | ○ | 各館施設ごとに、少人数制で科学あそび等の講座や館外学習をしました。 | 利用者のニーズに合わせ、より魅力的な講座・学習を提供します。 | |
| よーい・どん！ひろば事業 | こども教育課 | ○ | 子どもの発育を促すため、月に1回は体幹を鍛える運動を実施しました。 | 令和元年度も各施設月1回程度開催し、一緒に体を動かすことで、発育を促したり、共感力を喚起するような遊びを提供します。 | | |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | | |
| 3 | 情報提供・相談体制づくり | | 子育てに関する知識の普及のための情報提供を行うほか、講演会、学習会を実施します。子育ての不安感、負担感の軽減のため、児童館厚生員や家庭児童相談員による相談事業を実施します。また、児童館での「利用者支援事業」の実施についても、検討を進めます。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| | 情報提供・相談体制づくり | こども教育課 | ○ | 「かとう子育てねっと」で、イベントや子育てに関する情報を発信しています。児童館厚生員による子育ての相談受付や、月1回各児童館で家庭児童相談員による相談事業を実施しました。平成29年度からは、東条鯉こいランドにおいて利用者支援事業を実施し、「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行いました。 | 活動の様子を伝えるだけでなく、イベント・予定の情報も掲載し、情報提供に努めます。また、児童館職員の兵庫県子育て支援員研修の受講を進めています。 | |

②子どもが本に親しめる環境づくりの推進

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|--------------------|-------|--|---|--|
| 図書館における子どもの読書環境の整備 | | 子どもたちがたくさんの本に触れ合え、自由に本が選べる読書環境を作るため、児童書の充実に努めます。また、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組対象を、小学生だけでなく、保育園児・幼稚園児にも拡大します。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 読書環境の整備 | 中央図書館 | ○ | 平成30年度は、4図書館合わせて児童書3,482冊(購入全体の約30%)を購入し、児童書の充実に努めました。また、市内小学校へ毎月100冊の本(学校の希望により200冊、150冊)を届ける「おとどけ図書館」、小学生の図書館見学「おでかけ図書館」を実施しました。団体貸出として、小中学校等にはクラス単位で50冊(1か月)の貸出を行いました。 | 児童書は、傷みが激しいため買い替えを行っていきます。学校や園と協力し、子どもたちが本に触れる機会を増やす取組を引き続き実施します。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| 図書館におけるおはなし会等の推進 | | 子どもを対象とした「絵本のおはなし会」を図書館の内外を問わず実施するほか、4か月児健診時に保健センターで「はじめてであう絵本事業」を実施し、保護者と赤ちゃん、子どもを対象に、読書の輪を広げる取組を行います。また、子どもを中心とした参加型の事業を実施し、図書館を訪れる機会を提供します。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| おはなし会等の推進 | 中央図書館 | ○ | ○4図書館で、絵本のおはなし会等を開催しました。館外では、人権絵本の読み聞かせを実施しました。また、ボランティアサークルにも機会を提供しました。 ・中央図書館…毎月2回 ・滝野図書館、東条図書館、図書・情報センター…毎月1回 ○保健センターの4か月児健診時に、「はじめてであう絵本」を実施し、保護者と赤ちゃんに、絵本とのふれあいの場を提供しました。(毎月1回、健診会場に出向き、絵本の紹介や読み聞かせを実施) | 図書館のおはなし会の参加者が少ないため、保育所等に呼びかけるほか、ケーブルテレビ・広報によりPRを行います。他の部署と協力し、図書館以外でもおはなし会を開催します。 |

③公民館における児童の健全育成事業の推進

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|--------------------|-------|-----------------------------------|---|--|
| 公民館における地域交流活動の拡充 | | 体験活動等の機会を充実することで、子どもの豊かな成長を支援します。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| ひょうご放課後プラン(子ども教室型) | 生涯学習課 | ○ | 373回で8,407名の児童が参加し、地域の人たちや異年齢の子どもたちと一緒に活動し、仲間づくり等の術を学ぶことができた等、充実した活動ができました。 | 引き続き実施していくとともに、指導員を対象に子どもたちとの関わり方を深めるための取り組みについて検討します。 |
| 小学生チャレンジスクール | 生涯学習課 | ○ | 19事業36回開催で775名の児童が参加し、様々な体験活動を実施することで、自らの知識や技術の向上が図られました。 | 参加者の増加を図るため、教室のあり方等、内容を精査していきます。 |
| 地域団体の活動支援 | 生涯学習課 | ○ | 東条まちづくり協議会を応援して東条地域子どもまつり、ミニ文化祭を開催し、地域の活性化を支援しました。 | 引き続き実施していきます。 |

(2) 子どもの健康づくり

①正しい生活習慣の推進

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|------------|-----------|--|----|---|--|
| 健康教育の充実 | | 学校での体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、健康教育を継続的に実施します。 喫煙、飲酒、薬物乱用に関して、児童・生徒の実態を十分に把握した上で、健康への影響を早い時期から認識できるよう指導します。 また、感染症(インフルエンザ、エイズ)やアレルギー疾患などについて、正しく理解し、予防する能力や態度の育成を図ります。 | | | |
| 7 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 健康教育の充実 | 学校教育課 | ○ | 主として、小学校体育科・中学校保健体育科の「保健」の授業で取り組みました。 小学校では、健康の大切さを認識させるとともに、健康によい生活や体の発育・発達について指導しました。中学校では、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができました。特に喫煙等の問題行動を防止するために、薬物乱用防止教室を全小中学校で実施しました。 | 生活実態調査を市内小中学校で実施し、児童生徒の生活状況を把握するとともに、課題について小中連携して取り組んでいきます。 また、感染症等については、発達段階に即した理解を促し、自己管理能力や態度の育成を図っていきます。 薬物乱用防止教室を全小中学校で実施し、子どもたちが、このような問題に対して毅然と向き合うことができるよう指導していきます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 望ましい食習慣の定着 | | 関係部署が連携しながら、食育に関する事業を実施することで、食の大切さを啓発していきます。 | | | |
| 8 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 食育ばくばく教室 | 健康課 | ○ | 市内の幼稚園、保育所、認定こども園において、食育ばくばく教室を行っています。紙芝居、エプロンシアターなどの媒体を使った食育指導、調理を取り入れた体験学習など、親子で楽しみながら、食への理解を促し、早寝・早起き・朝ごはんの普及もあわせて行いました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | | 認定こども園・保育所 | ○ | ささまざまな教材を用いた食育教室や調理実習等を行い、食への理解促進と望ましい生活習慣の定着を図っています。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 食育授業 | 給食センター | ○ | 栄養教諭の巡回指導により、食に関する知識や望ましい食習慣についての学習を実施しました。家庭科や総合的な学習の時間にも、地産地消などについて学習をしました。地元の生産者を紹介するDVDを作成し、子どもたちと生産者を繋ぎ、ふるさと意識の醸成を図りました。 | 食育推進委員会を設置し、関係機関と連携を図り、児童生徒が給食を通じて、地域の生産者の姿や調理員の思いが感じられるよう地産地消を推進します。 |
| | | 健康課 給食センター | ○ | 小学校では、児童が栽培した大豆を使った豆腐作り(給食センターも実施)、中学校では地産地消をテーマに野菜を使った調理実習を実施しました。また、保護者を対象とした料理教室では、だしを使ったメニューを取り入れ、和食をとおして食への関心を高めました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 食育推進事業 | 給食センター 学校教育課 | ○ | 学校における食育の重要性に対する理解の促進と、学校教育活動全体での食に関する指導の充実に資するため、毎年度2校を食育推進校として指定してきました。 | 食育に関する取組を推し進める食育推進専門員をコーディネーターとして配置し、栄養教諭及び各学校の食育担当を支援するとともに、児童生徒の実態にあった食育を地域と連携し計画していきます。社高専生活科学科との連携を強化し、定期的な食育活動を進めていきます。 |
| | 親子料理教室 | 給食センター | ○ | 8月1日、2日、3日の3日間延べ92名の参加者があり、栄養教諭の指導で、親子で楽しく調理と試食をしてもらいました。そこで、食育推進専門員が地場産食材の説明を行ない、地産地消の取り組みなどについて認識を深めてもらいました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 見学会及び給食試食 | 給食センター | ○ | 7月27日、7月31日の2日間実施し、参加者152名に給食センター組織や施設などの説明を行いました。その後、親子で施設内の見学と給食を試食しました。普段は開放していない調理室で、大きな調理器具の扱いなど大量調理の醍醐味を感じてもらい、学校給食への関心や食生活を見直してもらうことにつながりました。 | 引き続き実施していきます。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|------------------|------------|---|--|--|
| 家庭への意識啓発 | | 発育・発達段階に応じた生活習慣についての正しい知識、情報を提供するとともに、相談体制の充実を図ります。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 離乳食等に関する学習機会の提供 | 健康課 | ○ | 各乳幼児健診時に、正しい食生活への意識を高めるための栄養講話や離乳食講話を実施しました。また、妊産婦や乳幼児をはじめとする子どもを対象に発達段階に応じた相談を行い、家庭における食育を支援することができました。 | 引き続き実施していきます。 |
| 食に関する情報提供 | 健康課 | ○ | 家庭料理等をケーブルテレビで紹介し、普及活動を行いました。また、和食をPRするため、わが我のおススメ和食コンテストを実施し、「かとう和食の日」にはチラシの配布とコンテスト応募作品を使った試食イベントを実施しました。 | 各種保健事業(健診、相談、教室、健康展や広報紙による保健センターだより等)を通じ、食育や食についての意識啓発を行っています。また、今年度は和食レシピ集を作成し、広くに広報、普及させていきます。 |
| | 認定こども園・保育所 | ○ | 保育園だよりを通じて「栄養」や「食」に関する情報を提供しました。 | 保育園だよりを通じて食に関する情報を家庭へ提供します。 |
| | 給食センター | ○ | 8月を除いて、児童・生徒に毎月「献立表と給食だより」を配布し、季節の食材情報などを提供しました。また、学期に1回、年3回「かとう和食給食の日」に合わせて「食育だより」を発行し、和食の良さや旬の味わいについてPRしました。 | 引き続き実施していきます。 |
| 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進 | 健康課 | ○ | 市内の幼稚園、保育所、認定こども園の年長児を対象に、早寝・早起き・朝ごはんの3項目についてチャレンジシートを用いて、3週間取り組んでもらいました。各園の呼びかけや取り組みもあり、シート回収率84.8%となりました。 | 3項目すべてにおいて改善がみられ、年長児が就学に向けての生活リズムづくりのきっかけとなっています。今後も実施し、早寝・早起き・朝ごはんの啓発を行っています。 |

②思春期保健対策の充実

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----|------------------------|---|----|---|--|
| 10 | 健全な性教育の普及 | 学校の体育・保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、発達段階に応じて、性に関する知識を普及させます。また、家庭、地域の理解を得ながら、児童生徒が健全な異性観を持ち、これに基づいた正しい行動がとれるように指導していきます。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 健全な性教育の普及 | 学校教育課 | ○ | 主として保健の授業や、学級指導の時間等において、性教育の学習を行っています。毎年、保健担当者会で性教育のカリキュラムの見直しを行っており、児童生徒の実態に応じた学習になるよう工夫しています。 | 専門家による性教育学習会等を発達段階に合わせて実施するとともに、学校教育全体を通して健全な異性観が持てるよう推進していきます。LGBTIについても正しく理解できるよう指導をすすめていきます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 11 | 子どもの情報選択能力の育成 | 学校と保護者が密接に連携しながら、子どもたちの発達の段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導や、保護者研修の充実を図ります。また、学校通信や学校ホームページを活用して、保護者や地域社会が地域の子どもの関心を高め、インターネット上の有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守る取組を推進します。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 情報選択能力の育成 | 学校教育課 | ○ | 児童生徒がルールやマナーを守って安全に情報機器を利用できるよう、専門家による情報モラル学習を実施しました。また、市内中学校生徒会が中心となり、SNS等をよりよく利用するためのルールづくり等、自主的な取組を推進しました。また、有害情報やネットいじめ・誹謗中傷等から子どもたちを守るため、特別監視員によるネット見守り活動等、関係機関と連携した取組を推進しました。 | ネット見守り活動、情報モラル学習を引き続き実施します。また、最新情報の収集・提供に努めるとともに、インターネットのよりよい利用に関する児童生徒の取組を支援します。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 12 | 喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及 | 喫煙や飲酒、薬物乱用、過剰なダイエット、心の健康問題等に関する学習の機会を設け、ライフスキル能力の育成に努めます。また、加東健康福祉事務所、小野市加東市医師会等との連携を密にし、さまざまな機会を活用して知識の普及に努めるほか、ポスターやパンフレット等による啓発など、引き続き予防的な取組を強化します。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 正しい知識の普及 | 健康課 | ○ | ポスターやパンフレット等により、喫煙・飲酒、薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行いました。また、まちぐるみ総合健診や秋のフェスティバルでの呼気中一酸化炭素濃度測定や、年2回、禁煙チャレンジ週間を設定して禁煙情報の普及啓発に努めたほか、母子健康手帳交付時や禁煙相談来所時に個別の禁煙相談を行いました。 | ポスターやパンフレット等で、喫煙・飲酒・薬物の害に関する正しい知識の普及啓発を行っています。また、引き続き禁煙チャレンジ週間等を設定し、禁煙に対する知識の普及啓発の強化及び個別支援を行っています。 |
| | | 学校教育課 | ○ | 保健体育科において、喫煙・飲酒、薬物乱用が健康に与える影響について、児童生徒の発達段階に応じた指導を行いました。また、児童生徒の悩みを受け止める教育相談活動を計画的に実施し、早期発見・早期対応に取り組みました。薬物の正しい知識と規範意識の向上を図るため、薬物乱用防止教室を全小中学校で実施しました。 | 教職員の指導力向上を図るため、健康福祉事務所等が実施する薬物乱用防止教室に積極的に参加していきます。生活アンケートや教育相談から、子どもの生活実態を把握し、学習面と生徒指導面の連携のもと取り組んでいきます。警察、店舗等と連携し、煙草や酒類を未成年に販売しないよう取り組みます。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----------------|------------|--|--|---|--|
| 子どもの心の問題についての支援 | | スクールカウンセラーや臨床心理士の計画的な配置を行うとともに、関係部署が連携することで、児童・生徒の心の問題の早期発見・早期対応に努めます。 | | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| スクールカウンセラーの配置 | 学校教育課 | ○ | 市内の小・中学校に5名のスクールカウンセラーを配置し、校内における教育相談体制の充実を図りました。また、教職員対象のカウンセリングマインド研修や児童生徒対象の教育プログラムを実施しました。小中連携した不登校対策委員会に参加し、臨床心理学における専門的立場から助言を行い、中1ギャップ等の環境移行による不登校を解消する取組を強化してきました。 | 教育相談の充実を図るとともに、不登校の未然防止として学級担任と連携した支援の充実に取り組んでいます。スクールソーシャルワーカーや発達サポートセンターとも連携し、不登校生への理解と支援に努めます。 | |
| 適応指導教室 | 学校教育課 | ○ | 不登校生の保護者や児童生徒の心に寄り添った指導・支援・相談を行い、自立心や社会性の育成に努めました。 | 学級担任や関係教員が適応教室へ積極的にに関わり、学校への段階的な登校へつなげられるように努めます。 | |
| 不登校児童・生徒への支援 | 学校教育課 | ○ | 保護者との連絡を密にし、適応教室や別室登校等、段階的な支援を行ってきました。 | 不登校生徒の支援だけでなく、「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った学校・学級づくりと不登校の早期発見・対応に努めます。 | |
| 相談体制の強化 | 健康課 | ○ | 市民が利用できる市内外のこころの健康に関する相談窓口一覧チラシを作成し、周知に努めました。 | 家庭や職場、身近な地域において、こころの健康に問題を抱える人の悩みに気づき、見守り、相談機関につなぐ支援をすることができるよう市民へのこころの健康づくり普及啓発に努めます。 | |
| | 発達サポートセンター | ○ | 子どもの発達何でも相談において、臨床心理士による心理相談を実施しました。また、各関係機関と連携し、個別ケース会議等で助言を行いました。 | 各関係機関と密な連携を図りながら、相談体制を充実させていきます。 | |
| | 福祉総務課 | ○ | 学校訪問等を行い、学校、民生児童委員と連携して問題の未然防止、早期発見に努めました。 | 問題行動の未然防止・早期発見のため、常に連携して問題解決に取り組めます。 | |
| | 学校教育課 | ○ | 不登校生を持つ保護者支援として、教育相談を行いました。 | 不登校傾向で悩む保護者がスクールカウンセラーや学級担任に、早い段階で相談できる体制を整えていきます。 | |
| 生命と心を大切に教育の推進 | 学校教育課 | ○ | 自分を大切にするとともに、お互いを思いやり、他者を自分と同じように尊重できる心、思いやりに満ちた人間関係が構築できるよう、道徳の授業や体験活動の充実に取り組んでいます。 | 『生命を尊重する心』と『規範意識』の育成』指導の手引き等を活用し、学年間・校種間の接続や系統性を踏まえた指導をすすめています。 | |

13

(3) 次代の親づくり

①次代の親の育成

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-------|--------------------|--------|---|---|--|
| 14 | 乳幼児とふれあう機会づくり | | 児童館のひろば事業等の機会を利用した中学生と幼児とのふれあい体験を継続的に実施し、命の大切さや、子どもを生み育むことの大切さを伝えます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 教育媒体の提供 | 健康課 | ○ | 高等学校へ赤ちゃん人形や妊婦体験グッズなどの教育媒体を提供し、妊娠・育児への学びが深められるよう支援しました。 | 小中高生に命の尊さを学んでもらうため、関係機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する教育媒体の提供等により、母性・父性の育成を支援します。 |
| | 中学生の児童館ひろば事業等への参加 | こども教育課 | ○ | トライやるウィークの受け入れや、イベントに中学生のボランティアを募るなど、事業への参加を図っています。 | 乳幼児・保護者と中学生とのふれあいの機会がつかれるように、今後も学校へ働きかけを行います。 |
| 学校教育課 | | ○ | 中学校3年生が、幼児に対する絵本の読み聞かせや、擬似体験を通して幼児とのふれあいとかかわり方を学び、子どもが育つ環境としての家族とかかわりについて理解を深める学習機会を設けています。 | 児童館からの依頼に基づき、連携して実施していきます。 | |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 15 | 将来の進路・生き方を考える機会づくり | | 「トライやる・ウィーク」などの職業体験活動等を通じ、キャリア教育の充実に取り組みます。また、新たな受け入れ事業所の開拓にも努めます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | トライやる・ウィーク | 学校教育課 | ○ | 10月2日～10月6日にトライやる・ウィークを実施し、中学校2年生が職場体験や福祉体験、農林水産体験活動等の体験活動に取り組みました。生徒にとっては、学ぶこと、働くことの意義について考える機会になり、これまでの生活を見直し、将来を考える機会にもなっています。 | 生徒の希望に応じた活動場所の確保に努めるとともに、指導ボランティア等との一層の連携を図ります。また、児童生徒の発達段階に応じて、教育活動全体を通じた体系・系統的なキャリア教育を組織的に推進します。 |

(4) 子どもの「生きる力」の育成

①子どもの心身を健やかに育む教育活動

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|--------------|----------------|--------|---|---|---|
| 16 | きめ細やかな学習指導の推進 | | 一人ひとりの基礎・基本の確実な定着と個性の伸張を図るため、指導方法のさらなる工夫・改善に取り組みます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 読書活動推進事業 | 学校教育課 | ○ | 家庭や地域と連携して、子どもの読書活動を推進するための実践研究推進校を指定しながら、市内小中学校へ読書活動の普及・啓発を推進しました。推進校が市内図書館と連携して、読書環境の充実を図ることができました。 (令和元年度をもって推進校指定は終了) | 推進校での取組や成果を市内で交流し、各校の読書活動及び読書環境の充実を目指します。 |
| | 学習チューター制度 | 学校教育課 | ○ | 児童生徒等へのきめ細かな指導を充実させ、学習上のつまずきの解消と学習意欲の向上を図るため、将来教員を目指す大学生等を各学校園に学習チューターとして配置し、学習指導や生活指導の補助を行いました。 (平成30年度をもって、園へのチューター派遣は終了) | 授業時間だけでなく、放課後の学習にも学習チューターを積極的に活動させることで、学習チューターの資質能力の向上に一層努めます。 |
| 部活動外部指導者派遣事業 | 学校教育課 | ○ | 中学校の部活動に専門的な指導力を有する部活動外部指導者を配置し、安全性の確保を図るとともに、専門的な技術指導を行い、部活動の活性化を図りました。 | 生徒の能力や実態にあった健全な部活動指導ができるように、顧問(教職員)と連携した部活動運営をすすめていきます。更に、部活動指導の中心となり、部活動の運営ができる部活動指導員の配置をすすめます。 | |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 17 | 体験を通じた学習活動の充実 | | 体験を重視した授業により、一人ひとりの心に響く教育を推進します。また、自然体験、社会体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性を育成します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 小学校体験授業 | 学校教育課 | ○ | 自然学校は、6月～7月に県立いえしま自然体験センターや淡路青少年交流の家で、海での活動(カヌー・カヤック、海釣り等)を中心として実施しました。また、環境体験事業では、各小学校で、地域の自然に出かけていき、地域の方々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など、五感を使って自然にふれあう学習を継続的に実施しました。 | 小中一貫校の開設を見据え、同じ中学校区にある小学校同士での合同プログラムを実施します。 自然や人々の交流を通じた感動体験をより充実させていくことで、豊かな心を育てていきます。 |
| | 語学(英語)指導員派遣事業 | 学校教育課 | ○ | 語学(英語)指導員派遣事業では、小学校に2名、中学校に3名のALTを配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解できるように取り組みました。ALTを活用し、「かとう英語ライセンス制度」「わくわく英語村」等を、内容の改善や充実を図りながら実施し、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力の向上を目指しました。 | 小中学校でのALTの効果的な活用方法やチーム・ティーチングの方法について研究を深め、よりよい授業づくりに努めます。 「かとう英語ライセンス制度」のスピーキングテストや「わくわく英語村」の内容の充実を図ります。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 18 | 地域に根ざした教育活動の推進 | | 地域人材の積極的な活用を通じて学校の活性化を図り、地域の特色を生かした学校づくりを進めます。人材バンクの設置、各校の情報交流を図るなど、加東市(ふるさと)の指導者の幅を広げ、総合的な学習の時間を支援します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | いきいき学校応援事業 | 学校教育課 | ○ | 昔あそび体験などの指導や本の読み聞かせ等、学校支援ボランティアの様々な支援を得ることができました。また、子どもたちが地域の社会教育施設等に出向き、歴史や文化に触れ、人々とのつながりを体感する体験活動を行うことができました。 | 伝統や文化を尊重し郷土への愛着を深め、よりよい地域社会づくりに向けて主体的に行動できる力を養うため、地域人材や地域資産を積極的に活用します。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----------------|--------|---|--|--|--|
| 心の豊かさを育む教育活動の充実 | | 命と人権を大切にし、思いやりの心を育む道徳教育の充実を図るとともに、児童・生徒理解に基づく生徒指導を充実させます。 | | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| 道徳教育の充実 | 学校教育課 | ○ | 生命尊重や公共の精神など、人間として必要な基礎的資質を高める道徳学習を充実させました。小学校では道徳の教科書(中学校では2019年度から使用)、または県教育委員会が作成した「兵庫版道徳教育副読本」や文部科学省「新しい道徳」などを活用した道徳の授業をオープンスクール等で公開したり、副読本を家庭で活用するよう広報したりするなどして、家庭や地域の人々の理解と積極的な協力を得るよう工夫しました。 | 「特別の教科 道徳」の実践的な授業力向上に向けた教員研修を開催します。また、道徳教育の「全体計画」や「年間指導計画」の見直しを行います。 | |
| 人権教育の充実 | 学校教育課 | ○ | 道徳の授業をはじめ全教育活動の中で人権意識の高揚に努めるとともに、さまざまな体験活動により、共に生きることの大切さを学ばせました。 | 同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の人権に関わる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に、新たな人権課題である性的マイノリティに対する正しい理解のため、全教職員に対して研修の機会を設けます。 | |
| | 学校教育課 | ○ | いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害が発生する中、小中学校と連携して「小中学校人権教育講演会(小学校3会場、中学校3校)」を開催し、人権尊重のための教育を推進しました。また、加東市人権・同和教育研究協議会と連携し、学校教育部会年5回を開催し、教職員の人権感覚を高め、人権教育の指導者としての資質向上に努めました。特に若い教職員が増える中、再度、同和問題を学び直すため、経験年数15年未満の教職員を対象に人権教育スキルアップ講座を実施しました。 | 幼児、子ども、保護者世代、高齢者世代等のさまざまな世代に人権教育や啓発を行うことが大切であると考えます。特に、人権尊重のための教育を推進するため、「小中学校人権教育講演会」や「人権スキルアップ講座」等を継続して開催します。 | |
| | こども教育課 | ○ | 神戸大学の鈴木正幸名誉教授が提唱する「違いを違いと思わない感性＝絶対人権感覚」を育むための幼児期人権啓発プログラム「みんな、たいせつ」を活用するセミナーを市内保育所等の職員や幼児・保護者等が受講し、「絶対人権感覚」を身につけた子どもの育成に努めました。 | 幼児、子ども、保護者世代、高齢者世代等のさまざまな世代に人権教育や啓発を行うことが大切であると考えます。今後は、幼児期人権教育事業の、指導者養成セミナーや親子セミナーに加えて、希望のあった保育所、認定こども園、幼稚園に向いて「出前親子セミナー」を実施し、幼児期のうちに子どもやその保護者に豊かな人権感覚を育むための言葉掛けや、ふれ合いの大切さを啓発します。 | |
| DV防止教育の推進 | 福祉総務課 | ○ | 市内中学校(3校)と連携して、デートDV防止授業を実施し、将来、DVの被害者にも加害者にもならないよう、また自分を尊重し、相手も尊重する人間関係を築いていくことの大切さについて理解を深めました。 | 若い世代に向けたデートDV予防教育は、「対等な人間関係」について学ぶきっかけの場となるよう、継続して事業を実施します。 | |

②魅力ある学校づくり

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----------|-------|---|---|---|--|
| 開かれた学校づくり | | 学校施設の開放や学校評議員制の導入、学校ホームページ等を活用した情報発信により、地域や保護者との信頼関係のもと、開かれた学校運営を推進します。 | | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| 学校施設の開放 | 教育総務課 | ○ | 「加東市立学校施設使用条例」及び「加東市立学校施設使用条例施行規則」に基づき、市立学校の目的外使用を許可しています。 | 引き続き実施していきます。 | |
| 学校評議員制の導入 | 学校教育課 | ○ | 開かれた学校運営を推進するため、オープンスクールを実施して保護者や地域の人々に教育活動を公開するとともに、学校通信やホームページを通して学校の教育活動に関する情報を発信しました。また、学校評議員会を通じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意見を聞き、教育活動の充実に生かしました。 | 各学校園において実施された自己評価の客観性・透明性を高めるために、学校関係者評価等を通じて学校の状況に関する共通理解を深め、学校・家庭・地域の一層の連携協力を図っていきます。引き続き、ホームページの積極的な更新に努めます。 | |

| | | | | | |
|-----------|----------------------|------------|---|--|--|
| 21 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | 教育施設・設備の整備、充実 | | 施設・設備の改修やバリアフリー化の推進について、適正な年次計画により整備を進めていきます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 教育施設・設備の整備、充実 | 教育総務課 | ○ | 平成30年度は、滝野東小学校体育館外壁及び窓等の老朽化に対応するため、外部非構造部材の落下防止対策工事及び屋根防水工事を行った。老朽化した防犯カメラ(社小、福田小、米田小、三草小、鴨川小)と、エアコン(社小、福田小、米田小、三草小)の更新を行った。 | 学校施設の環境改善や、施設・設備の改修工事を行っていきます。 |
| 22 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | 教職員の指導力の向上 | | 信頼される学校づくりに向け、教職員の研修機会を充実させ、教職員一人ひとりの資質と実践的指導力の向上に努めます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 加東市教育委員会主催 教職員研修会 | 学校教育課 | ○ | 学校経営研究実践校に2校(滝野東小、三草小)、ICT教育研究推進事業実践校に1校(東条東小)を指定してそれぞれの学校の課題に基づいた研究を行い、その成果を研究冊子や授業公開を通して市内全域に発信しました。 また、小中学校の今日的な課題に対応できる教員の育成を図りました。夏季研修では、小中一貫教育におけるキャリア教育についての研修を受講し、実践的指導力の向上を図りました。また、学力向上、授業研究に関する研修を行い、教員の授業力向上に取り組みました。 | 本市の教育課題に対応した研修を充実させ、各学校の課題解決のための講師招聘や先進校視察等の経費補助を積極的に行うことで、教職員の資質や実践的指導力の向上を図ります。また、教育委員会の共有フォルダ内に指導案や教材等を蓄積し、研究を共有・深化させる仕組みを一層充実させます。 |
| 23 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | 保・幼・小・中の連携体制の強化 | | 発達障害や不登校傾向等、特別な支援を要する子どもについて、認定こども園、保育所、幼稚園、小中学校が連携を強化することで、連続した支援を充実させます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 保育所・小学校の連携強化 | 認定こども園・保育所 | ○ | 入学前児童(5歳児)の学校訪問を通じて、異年齢の子ども同士の交流・ふれあいの機会を提供します。 | 連携を強化し、連続した支援を充実させます。 |
| 学校教育課 | | ○ | 保育所・認定こども園・幼稚園の幼児が、小学校の運動会などの学校行事や、生活科・総合的な学習の時間での楽しいイベントに参加しています。幼児と1年生児童の継続した交流を積み重ねることにより、幼児・児童の関係が一層親密になりました。 | 保育所・認定こども園・幼稚園の幼児が、円滑に小学校へ入学できるように、不安がある子どもについて話し合うなど、教職員同士の交流をさらに深めていきます。 | |
| 小中学校の連携強化 | 小中一貫教育推進室 | ○ | 小学校と中学校の教職員同士が、子どもの様子について情報交換を行うとともに、小学校の児童が中学校へ出向き、授業や部活動の参観をしています。小学校と中学校の教員が相互に出前授業を行うことで、子どもがスムーズに次の環境へ移行できるように配慮しています。 | 教職員同士の交流をさらに深めたり、出前授業を拡大したりすることで、小中学校のより一層の連携強化に努めます。 | |

③就学前教育の充実

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----|--------------|---|----|--|--|
| 24 | 就学前教育の充実 | 子どもの自主性・社会性の形成を支援し、人間形成の基礎となる豊かな心を育むため、保育所や幼稚園、認定こども園において基本的な生活習慣の指導や、集団遊び、体験活動など、子どもの興味や好奇心に基づいた活動を行います。 また、親子ふれあい活動、未就園児の会や子育て相談によって、家庭や地域と連携を深め、「開かれた園づくり」を実践します。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 就学前教育の充実 | こども教育課 | ○ | 認定こども園・保育所では、異年齢児と共に過ごす中で優しさや思いやりの心が芽生え、互いに学びあうことができるようになっていきます。また、たくさんの発見や驚き、季節の変化を身体で感じる自然体験(原体験)を通じて、生きる力を育てています。 | 優しさや思いやりの心、生きる力を育む活動を今後も行っていきます。 |
| | | | ○ | 幼稚園では、遊びの創造、個性を伸ばす表現活動、計画的な社会体験など豊かな体験活動を充実させ、幼児の協同性を育てています。 幼保一元化に向け、幼稚園児とこども園児の交流活動も行いました。 | 教職員の研修を充実させ、指導力の一層の向上を図るとともに新教育要領をふまえた新たな教育課程を作成します。 新設こども園の開園に向け、園運営や教育保育内容を検討します。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 25 | 保護者との連携体制づくり | 学校ホームページの定期的な更新等、保護者へのタイムリーな情報提供等により、保護者との連携を密にし、信頼関係づくりに努めることで、子ども一人ひとりの健やかな発達を促す環境をつくります。 | | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 保護者との連携体制づくり | こども教育課 | ○ | 幼稚園、認定こども園、保育所、アフタースクールにおいて、日々の生活の様子を口頭で伝えたり、連絡ノート等の方法を用いるなど、保護者とのコミュニケーションを大切に活動してきました。 | 保護者とのコミュニケーションを図り信頼関係を大切にした活動を、今後も継続して行っていきます。 |
| | | 学校教育課 | ○ | 保護者や地域の人々と連携した教育活動を展開するため、学校オープンの実施、地域人材の活用、学校評議員会の開催、保護者・地域住民対象アンケート結果を取り入れた学校評価の実施、学校だよりや学校ホームページ等による情報提供等を実施しました。 | 学校通信や学校ホームページ等での情報発信を行っていますが、児童生徒の個人情報に十分配慮しつつ、積極的な情報提供に努めています。 また、緊急時には、携帯電話のメール機能を利用した迅速な連絡を行います。 |

2. 特に支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応

(1) 虐待防止

①虐待防止対策の充実

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|-----------------------|------------|--|--|--|
| 虐待の未然防止・早期発見のための施策の充実 | | 虐待予防に努めるとともに、相互に連携を取り、児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。また、子どもを救うために、すべての市民が「虐待が疑われる時はすぐに市へ相談する」という意識を共有できるよう、啓発していきます。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 家庭への意識啓発 | 健康課 | ○ | 家庭への虐待についての意識啓発として、新生児訪問や乳幼児健診時にパンフレットの配布等を行いました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 福祉総務課 | ○ | 児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボンキャンペーン)において、啓発用ウエットティッシュなどを配布し、虐待防止を推進しました。また、関係機関を対象に児童虐待防止推進月間講演会を開催し、虐待防止の啓発に努めました。 | オレンジリボンキャンペーンとともに、女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)も実施し、さまざまな虐待防止の啓発に努めていきます。 |
| 病院における見守り | 市民病院 | ○ | 診察時に暴力痕を発見した場合は関係機関に通報し、早期対応を依頼します。平成30年度中は、診察した中で虐待の事例はありませんでした。虐待の早期発見に努め、関係機関に協力し、関係機関から協力要請があれば積極的に取り組み虐待の未然防止に努めます。 | 小児科医師を中心とした診療体制の中で、院内関係部署の連携により虐待の早期発見に努め、担当課と連絡を密にして対処します。 |
| 保育所・学校等における見守り | 認定こども園・保育所 | ○ | 保育教諭・保育士による日常の園児の見守りを大切にし、児童虐待の早期発見に努めます。 | 児童虐待に関する情報の共有と早期発見・対応に努めます。 |
| | 学校教育課 | ○ | 児童生徒アンケートを計画的に実施したほか、複眼的なきめ細かな生徒観察により、虐待の未然防止に努めました。対応マニュアル等を活用し、教職員の研修を実施しました。 | 家庭環境が複雑化しており、虐待等が発見しにくいケースもあるため、スクールソーシャルワーカーを3中学校に配置し、関係機関との連絡調整を積極的に行い、未然防止に努めていきます。 |
| 健診等における見守り | 健康課 | ○ | 母子健康手帳交付時に個別の面接を行い、妊娠・出産に向けた不安等がないか把握し、途切れない支援を行いました。健診等で親子の様子観察及び問診票や面接内容から虐待及びその予備群を早期に発見し、心理相談を行っているほか、福祉総務課や発達サポートセンターと連携しながら見守り、支援を行いました。 | 関係機関との連携を図りながら、必要に応じて相談や家庭訪問等の支援を引き続き行います。 |
| 乳児家庭全戸訪問の実施 | 健康課 | ○ | 新生児訪問で育児支援アンケートを実施し育児ストレスや虐待の危険性の有無を確認しました。また、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母親の育児不安や精神的なストレスによる虐待の未然防止に努めました。 | 引き続き実施していきます。 |

| | | | | | |
|-------|--------------------|-------|---|---|-------------------------------------|
| | 虐待に対する支援体制の強化 | 福祉総務課 | ○ | 子育ての不安や悩み等家庭の様々な問題について、家庭児童相談員が訪問等で相談対応を行い、虐待防止に努めました。 | 虐待を未然に防ぐよう、各専門機関との連携を強化し、早期対応に努めます。 |
| | MY TREEペアレンツ・プログラム | 福祉総務課 | ○ | 子どもを虐待してしまう親の回復のためのプログラム「MY TREEペアレンツ・プログラム」を実施しました。 | 「MY TREEペアレンツ・プログラム」を継続実施します。 |
| | 仲間づくりによる虐待の防止 | 福祉総務課 | ○ | 保護者の育児負担感や孤立感を軽減するために、児童館やファミリー・サポート・センター等を紹介し、親子活動やひろば事業に参加して仲間づくりをすすめるなど、虐待防止に努めました。 | 引き続き、実施していきます。 |
| | | 児童館 | ○ | サークル活動の中で、様子や変化等を見守りました。 | 親子活動の参加を呼びかけ、孤立しない環境を、整備します。 |
| 27 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | きめ細やかな相談体制づくり | | 関係する各施設において、きめ細やかな相談体制づくりに努め、保護者の不安感や負担感の解消を図ります。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 相談窓口の周知 | 健康課 | ○ | 新生児訪問時や乳幼児健診、子育て何でも相談等において相談窓口をPRしました。相談があった場合は丁寧にに関わり保護者の育児不安の軽減に努めたほか、必要に応じて家庭訪問等も実施しました。 | 引き続き相談窓口を周知していきます。 |
| 福祉総務課 | | ○ | 家庭児童相談室、認定こども園、保育所や児童館等子育て支援施設すべてにおいて、子育てハンドブックやパンフレットにより相談窓口のPRをしています。 | 引き続き相談窓口を周知していきます。 | |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-----|---------------|--------|--|--|---|
| 28 | 虐待防止ネットワークの強化 | | 家庭、地域、行政と関係機関・団体が相互に連携し、情報共有することによって、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、問題の早期発見・対応に努めます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 要保護児童対策地域協議会 | 福祉総務課 | ○ | 要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を必要に応じて開催しました。 | 虐待を未然に防止するため、子どもが有する問題や置かれている環境を的確に捉え、早期発見、早期対応に努める必要があります。また、発達障害や精神疾患を有する保護者や児童も増えているため、臨床心理士などの専門職との連携も必要です。また、各保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校とのさらなる連携や情報共有も必要です。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 29 | 地域による見守りの強化 | | 地域に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員と子育て家庭との交流を促進し、子育てに関するさまざまな問題に対する地域での対応力の充実を図るとともに、委員に対する研修等を充実させます。また、子育て世代以外の方々に、虐待問題を意識してもらうための啓発を行います。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 研修の実施 | 福祉総務課 | ○ | 民生児童委員の活動計画等に、児童関連を盛り込み、研修会を行いました。また、啓発活動として、市内の商業施設で、児童虐待防止啓発(オレンジリボンキャンペーン)を行いました。 | 児童関連の研修は、継続するとともに、民生委員や主任児童委員で地域の児童に関わりながら、児童が安心して暮らせる地域づくりの強化に努めます。 |

(2) 障がいのある子どもへの施策

①障がいのある子どもへの施策の充実

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|---------------------|--------------|--|----|---|--|
| 障がいの早期発見・適正な療育指導の推進 | | 各種健診、相談事業を通じて早期に発見し、診断を受ける体制づくり(発達相談の実施)や、告知後の障がい受容への支援、適正な一次療育(ナーサリールーム)を実施します。また、相談体制や各関係機関との連携を強化し、適切な指導、援助に努めます。 | | | |
| 30 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 子どもの発達・何でも相談 | 発達サポートセンター | ○ | 医師による診察、臨床心理士による心理相談、発達検査のほか、理学療法士、言語聴覚士による専門相談を実施しました。 | 臨床心理士を常駐させるなど、柔軟な相談体制がとれるよう調整していきます。また、関係機関と連携・調整を強化します。 |
| | ナーサリールーム | 発達サポートセンター | ○ | 親子活動を通して子どもの成長を促すほか、専門スタッフによる相談・指導により保護者の育児をサポートしました。 | 関係機関との連携を図りながら、引き続き実施していきます。 |
| | 特別支援センターの設置 | 社会福祉課 | ○ | 発達サポートセンターはぴあを設置しました。 | 発達サポートセンターはぴあと連携し、必要に応じて福祉サービスにつなげます。 |
| | | 発達サポートセンター | ○ | 平成29年6月に発達サポートセンターを開設し、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、適切な支援が提供できる体制を整備しました。 | 切れ目のない支援が提供できるよう関係機関等との連携を強化し、より一層充実した体制づくりをすすめます。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|---------------------------------|------------|-------------------------------------|---|--|--|
| 保育所・幼稚園・学校等における障がいのある子どもへの支援の充実 | | 個々の発達状況に応じた保育・教育を提供し、健やかな成長を支えています。 | | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 | |
| 保育士・教職員の専門性の向上 | こども教育課 | ○ | キャリアアップ研修(障害児保育分野)を開催し、障がいについての理解から多様な関わりの例や計画の立て方などについて研修し、スキルアップを図りました。 | 園や保育教諭のニーズを調査し、ケースに合った支援を提供します。 | |
| | 発達サポートセンター | ○ | 保幼小連絡会を開催し、特別なニーズを持つ年長児に関する生育歴や現況等を把握し、早期からの支援を行いました。また、職種別(保育教諭・教職員・介助員等・特別支援教育コーディネーター)の研修を実施し、指導力向上を図りました。 | 引き続き、各学校園間の連携や研修により、支援体制強化を図ります。 | |
| 障害児等保育事業 | 発達サポートセンター | ○ | 特別支援学校のコーディネーターと連携しながら全園を巡回し、支援が必要な児童に対する関わり方についての助言を行いました。 | 引き続き各園の支援体制強化に努め、適切な支援を提供します。 | |
| | 認定こども園・保育所 | ○ | 適切な関わりや保育ができるよう、研修等により保育士の指導力向上に努めました。園巡回による指導を受け、保育相談を行いました。 | 保育士の指導力向上に努めます。 | |
| 就学指導の充実 | 発達サポートセンター | ○ | インクルーシブ教育システム構築を目指し、相談業務を充実させ、本人や保護者の意向を十分踏まえ、専門家による教育支援委員会を年3回実施しました。 | 早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援や通級についても助言を行います。入学・進学時のサポートファイルによる引き継ぎ情報を活用した指導・支援の継続を図ります。 | |
| スクールアシスタント配置事業 | 教育総務課 | ○ | スクールアシスタントを配置し、ADHD(注意欠陥、多動性障害)等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その幼児・児童・生徒が在籍する学級を支援しました。 | 発達サポートセンタースタッフ等の指導助言により、障がい等による教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。また、保護者との連携を行うとともに、支援学校や医療・福祉機関からの専門的な助言を得るようにします。また、支援に必要な児童、生徒への適切な関わり方の習得に向けた研修を実施します。 | |
| キッズアシスタント配置事業 | 教育総務課 | ○ | キッズアシスタントを配置し、ADHD(注意欠陥、多動性障害)等により行動面で著しく不安定な幼児や在籍学級を的確に支援しました。 | キッズアシスタントが効果的に支援できるように、園内委員会による実態把握、支援方法等の検討を行います。その際、保護者との連携を行うとともに、支援学校や医療・福祉機関からの専門的な助言を得るようにします。また、支援に必要な園児への適切な関わり方の習得に向けた研修を実施します。 | |
| インクルーシブ教育事業 | 発達サポートセンター | ○ | モデル事業の成果を踏まえ、発達サポートセンターにおいてインクルーシブ等の事業を集約し、専門家と連携しながら学校園へ指導助言を行いました。 | 引き続き実施していき、学校園内の支援体制整備に努めます。 | |
| アフタースクールでの受け入れ | こども教育課 | ○ | 受入前に個人調査票を用いた面接を行い、児童の状況を把握できるように努めています。 | 全体の利用者数が増加し、支援に必要な児童も増加しているため、支援員・支援員補助の人員確保が困難となっています。 | |

31

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|-----------------------|------------------|----------------------------------|--|---|
| 障がいのある子どもとその家庭への支援の充実 | | 各種生活支援サービス等の充実に努めます。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 障害児タイムケア事業 | 社会福祉課 社会福祉協議会 | ○ | 障がいのある小学生・中学生・高校生の下校後の活動場所の確保、社会に 適応するための生活指導と保護者の就労支援を目的に、レポートやしるで 実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 障害福祉サービスの充実 | 社会福祉課 | ○ | 障がいの特性とニーズに対応した各種の福祉サービスを実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 地域生活支援事業の充実 | 社会福祉課 | ○ | 地域の実情や障がいのある児童の状況に応じた各種の福祉サービスを実 施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 北播磨こども発達支援センター事務組合 | わかあゆ園 | ○ | 発達の遅れや障がいを持つ子どもを対象に保護者とともに通園し、リハビリ テーションや保育等の療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業や障害 児相談支援事業等にも取り組み、地域で豊かに過ごせるよう子どもと家族 の支援を実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 補装具の交付・修理 | 社会福祉課 | ○ | 障がいのある児童の身体機能を代替、補完するための補装具の購入、修 理のための費用を給付しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| 経済的支援の充実 | | 各種手当の充実により、障がいのある子どもとその家庭を支援します。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 特別児童扶養手当の支給 | 福祉総務課 | ○ | 身体又は精神に中度以上の障害がある、20歳未満の児童を監護する親ま たは親に代わって養育している方に、手当を支給しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 障害児福祉手当の支給 | 社会福祉課 | ○ | 重度の障がいがある20歳未満の者の負担を軽減するため支給します。 | 引き続き実施していきます。 |
| 重度心身障害者(児)介護手当 | 社会福祉課 | ○ | 重度の障害がある児童とその介護者の負担を軽減するため支給します。 | 引き続き実施していきます。 |
| 特別支援教育諸学校就学援助金組合 | 教育総務課 | ○ | 特別支援教育諸学校で教育を受ける児童及び生徒に対して、就学援助金 を支給しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 特別支援学級就学奨励援助金 | 教育総務課 | ○ | 特別支援学級で教育を受ける児童及び生徒の保護者に対して、教育に係 る費用の一部を援助しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| 重度障害者(児)医療費助成 | 保険医療課 | ○ | 身体障害者手帳(1級、2級)所持者、療育手帳(A判定)所持者及び精神障 害者保健福祉手帳(1級)所持者を対象に、保険診療に係る個人負担金の 一部を助成します。 ※中学3年生までは乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事 業の対象とするなど、より有利な助成制度を適用しています。 | 重度障害者(児)医療費助成については、今後とも、県との共同事業と して助成を継続するとともに、中学生以下のこどもには、自己負担が無 料となる乳幼児等医療費助成事業または、こども医療費助成事業を適 用していきます。 |
| 福祉年金支給 | 社会福祉課 | ○ | 障害者手帳所持者等で、障がいの級に応じ、年1回、一定額を支給します。 | 引き続き実施していきます。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|--------------------------|---------------------|--|---|--|
| 相談体制の充実 | | 保健師、障害者支援専門員、家庭児童相談員などの専門スタッフが、障がいのある子ども及びその保護者の相談に応じます。また、相互連携により、総合的な相談体制の強化を図ります。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 34 | 障がいのある子どもの相談支援 | ○ | 加東市障害者相談支援センター(社会福祉法人でんでん虫の会に委託)を設置し、相談体制を充実させています。社会福祉課員(障害者相談支援員、保健師、一般行政職)や障害者相談支援センター(社会福祉士、相談支援専門員)などの専門スタッフによる個別相談を実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| | さぼーとノート・サポートファイルの活用 | ○ | 支援の必要な子どもについては、さぼーとノートの配布やサポートファイルの活用を行いました。 | 引き続き活用について推進します。 |
| | 発達サポートセンター | ○ | 学校園において、主として特別支援教育コーディネーターを窓口として障がいのある子ども及び保護者への相談を実施しました。また、市内全学校園の特別支援教育コーディネーター会議を開催し、サポートファイルの重要性の周知や内容についての協議を行いました。 | サポートファイルの活用により、各関係機関が情報の共有を図り、適切で効果的な支援を行います。また、サポートファイルの重要性を周知し、活用の推進を図ります。 |
| | 発達支援連絡会 | ○ | 関係機関との連携強化や支援体制を充実させるため、子ども発達支援連絡会を開催し、情報交換を行いました。 | 引き続き実施していきます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| 障がいのある子どもを社会全体で支援する体制づくり | | 関係団体への支援やボランティアの育成支援を行います。 | | |
| 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| 35 | 社会参加自立支援の促進 | ○ | 加東市における障がいのある子ども支援について発達サポートセンターはびあど情報を共有化し、その支援体制について検討しています。 | 発達サポートセンターはびあにおいて、引き続き実施していきます。 |
| | ボランティアの育成 | ○ | 精神保健ボランティア養成講座(3回シリーズ)、車いす介助者養成講座を開催しボランティアの育成を行いました。また、NPO法人はあとネットと共催で障がいに対する理解を深める勉強会を開催しました。 | 引き続き実施していきます。 |

Ⅱ. すべての親が安心して子育てをするための支援

1. 安心して子育てができる環境づくり

(1) 子育て支援の質と量と充実

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|---------|------------------|--------|---|---|--|
| 36 | 幼児期の学校教育・保育の質の向上 | | 市全体の幼児期の学校教育・保育の質を向上させることで、子どもたちの健全な育成に寄与します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 保育士・幼稚園教諭の資質向上 | こども教育課 | ○ | 社会状況の変化に対応した教育・保育を提供できるよう、研修等の実施により資質向上に努めています。 外部講師を招いた、園内研修、教育課程の編成研修、特別支援教育に関する研修、伝え合う力の育成研修等を実施しました。 | 今後も研修内容の充実を図っていきます。 複数の教員が同時に研修を受けることができるよう、シフトを工夫するなど今後も検討していきます。 乳幼児期～幼児期～児童期への子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育活動を充実させます。 |
| | 保育士・幼稚園教諭の適正配置 | こども教育課 | ○ | 子どもと深く関わる保育教諭・保育士・幼稚園教諭などの職員の配置を適正に行うことで、子どもたちの安全・安心、健全育成に繋がります。 | 現場の状況に応じた適正配置を今後も継続します。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| 37 | 幼保一体化の推進 | | 全ての子どもが、質の高い幼児期の学校教育・保育を等しく受けられるよう、幼保一体化を推進します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 認定こども園の普及 | こども教育課 | ○ | 平成31年4月から公立認定こども園2園(社幼稚園、社こども園)を統合し加東みらいこども園を開園しました。 また、三草こども園(幼保連携型)を(福)あゆみ会に譲渡しました。 | へき地保育所を除き、保育所は3園となり、幼保一体化については、一定の成果が得られたことから、認定こども園の質の向上に努めます。 |
| | | こども教育課 | ○ | 就学前教育保育連絡会を開催し、公立共通の教育課程試行について検証と検討を行いました。 | 就学前教育保育連絡会を開催し、教育・保育内容や園運営について検討します。また、当市の状況にあった先進地を視察し、教職員の研修充実に努めます。 |
| 職員研修の実施 | こども教育課 | ○ | 幼稚園、保育所、認定こども園の保育士は、共に幼児教育の研修を受講し、資質の向上に努めています。 | 新設こども園の開設に向け、兵庫教育大学と連携して、幼保一体化に関する研修を実施します。 研修時間の確保が困難です。複数の教員が同時に研修を受けることができないため、実施方法を検討していく必要があります。 | |

| | | | | | |
|--------------------|-----------------------|--------|--|--|---|
| 38 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | 幼児期の学校教育・保育のあり方の検討 | | 教育・保育の内容や施設のあり方等について総合的に検討することで、より良い教育・保育環境を提供します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 子ども・子育て会議の開催 | こども教育課 | ○ | 平成30年度は2回開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について審議しました。 | 令和元年度は第2期加東市子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、年4回開催する予定です。 |
| 就学前教育・保育施設のあり方等の検討 | こども教育課 | ○ | 子ども・子育て会議等においてあり方等を審議しました。平成31年3月末をもって、社幼稚園と社こども園の統廃合を行いました。 | 就学前教育・保育の充実を図ります。社地域小中一貫校の開校に合わせ、公立園の再編の検討が必要です。 | |
| | こども教育課 | ○ | 新設こども園開設に向けて、園関係者会議を持ち、園の概要や施設及び環境整備について検討しました。 | 保護者の就労時間の増加または多様化などの対応や、1号、2・3号に対する教育・保育の保障について、検討していきます。 | |
| 39 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | 就学前教育・保育施設の整備 | | 必要に応じて施設整備を進め、快適な保育環境を創造します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 市立保育所、幼稚園、認定こども園の施設整備 | こども教育課 | ○ | 平成30年度は米田こども園の園舎軒樋及び天窓防水工事、三草こども園では屋根塗替え及びプール水槽撤去等工事を実施しました。また、平成31年4月開園した加東みらいこども園の建設工事を実施しました。 | 社地域小中一貫校の開校時の統廃合に向けて、計画的な修繕を行っていきます。 |
| 私立保育所施設整備費補助事業 | こども教育課 | ○ | 平成30年度は施設整備がなかったため補助は行いませんでした。 | 令和元年度は泉こども園、たきの愛児園、高岡育児園の施設整備に補助を行う予定です。 | |

②多様な子育て支援の提供

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|--------------------------|-----------------|--|----|--|--|
| 多様な保育サービスの実施 | | すべての家庭が安心して子育てできるよう、多様な保育サービスを提供します。 | | | |
| 40 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 延長保育事業 | 保育所等 | ○ | 市内全ての保育所、認定こども園において、認定された保育時間を超えて児童の保育を実施しました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 子育て短期支援事業 | 福祉総務課 | ○ | 委託契約を結んでいる施設(11施設)と連携しながら、実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 一時預かり事業(幼稚園型) | 認定こども園 | ○ | 市内全ての認定こども園において実施しています。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 一時預かり事業(幼稚園型以外) | 認定こども園・保育所 | ○ | 保護者の緊急の用事等で家庭での保育が一時的に困難になった場合に、児童を認定こども園・保育所等で預かります。市内の保育所・認定こども園では、保育所1園を除き、実施されました。 | 引き続き実施していきます。 |
| | 休日保育事業 | こども教育課 | ○ | 子ども・子育て支援新制度において、認定された保育必要量の範囲内であれば利用者負担なしに休日保育が利用可能となっています。平成30年度には、社こども園、さくら保育園で事業を実施しました。 | 引き続き実施していきます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| ファミリー・サポート・センターの充実 | | 育児や介護の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児や介護について助け合えるよう、コーディネートを実施します。 | | | |
| 41 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 相互援助活動の充実 | ファミリーサポートセンター | ○ | 依頼会員からの要請により、協力会員を紹介し、援助活動を行います。平成30年度は509件の援助活動が行われました。 | 会員同士がより良い信頼関係を持ち、安心して活動できるきめ細かな支援を今後も行なっていきます。 |
| | 講習会等の充実 | ファミリーサポートセンター | ○ | 平成30年度は、預かり中の子どもの安全対策のため、救急救命講習や、音楽療法士、健康管理士、理学療法士、特別支援学校教諭等を招いて、講習会を8回実施しました。 | 預かるという責任の心構えと子育ての大切な知識・情報をしっかりと学び、よりよいサポート活動の充実を図ります。 |
| | 援助活動サポート事業 | こども教育課 | ○ | 送迎活動が必要な協力会員に、チャイルドシート等の貸し出しを行いました。 | 低年齢児の送迎活動には、引き続きチャイルドシートの貸し出しと使用の徹底を進めます。 |
| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
| アフタースクール(放課後児童健全育成事業)の充実 | | 放課後において、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごせるよう、遊びと生活の場を用意して健全な育成に努めます。 | | | |
| 42 | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | アフタースクールの施設整備 | こども教育課 | ○ | 委託業者、支援員と情報を共有し適切な事業運営に努めました。 | 今後も委託業者、支援員と連携をとりながら、適切な事業運営に努めます。 |
| | 職員研修の実施 | こども教育課 | ○ | 年に数回研修会を開催し、支援員の知識向上に努めています。 | 支援の必要な児童(障がい児等)が増加していますが、支援員の人数、知識が不足しているため、今後はさらに支援の必要な児童との関わり方等の研修会開催に尽力します。 |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|---------|----------------|--|---|---|
| 43 | 病児・病後児保育事業の実施 | 病児・病後児保育施設を設置し、病氣中や病氣からの回復期にあるために、普段通っている学校や園を利用できない子どもを保育します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| | 病児・病後児保育事業の実施 | こども教育課 | ○ | 平成27年12月に専用施設を開設し、民間事業者に運営を委託しました。平成29年度延べ利用者は249人で、昨年度と比較して71人の利用増となりました。平成30年度延べ利用者は235人で、昨年度と比較して14人の減少となりました。 |
| | | 課題、今後の方向性等 | | |
| | | 今後の利用状況により、定員の見直しが必要と考えています。 | | |
| 44 | 施策名 | 施策の方向性 | | |
| | 地域子育て支援拠点事業の実施 | 地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談等ができるよう、地域子育て支援拠点事業に取り組みます。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| | つどいの広場事業 | 児童館 | ○ | 市立児童館では、0歳児ひろば、おひさまひろば、よーい・どん！ひろば等、登録・申込不要で参加できるさまざまな内容のひろば活動を実施しているほか、年齢別登録制の親子活動事業を展開しており、親子が交流できる場を提供しました。 |
| | まちの子育てひろば | 児童館 | ○ | 歯磨きやベビーダンス、ベビーヨガなど、講師を招いて子育てに役立つ知識や親子遊びを提供しました。 |
| | | 認定こども園・保育所 | ○ | こども園において、ひろば活動、園庭開放、子育て相談を実施しました。 |
| | | 社会福祉協議会 | ○ | NPO法人やボランティアグループと連携して子育てサロンを開催し、交流の場づくりを行いました。(社福祉センター・はびねす滝野 各年12回) |
| | 子育てサロン | 社会福祉協議会 | ○ | NPO法人などと連携して子育てサロンを開催し、交流の場づくりを行いました。(同上) |
| | 自主活動への支援 | 児童館 | ○ | 保護者等が主体的な活動を行えるよう、自主サークルの活動を支援しました。 |
| | | 認定こども園・保育所 | × | 平成30年度は、自主活動への支援を実施できませんでした。 |
| 社会福祉協議会 | | ○ | 子育てサークルに対して活動場所の提供(社福祉センター)や、活動に関する助言、地域の団体等とのコーディネートなどの支援を行いました。 | |
| | | 課題、今後の方向性等 | | |
| | | 子育てに関するニーズを読み取り、適した講座を開きます。親子の仲間づくりや情報交換の場を、提供します。 | | |
| | | 引き続き実施していきます。 加東みらいこども園において、「子育て支援ルーム」を開催します。 | | |
| | | 引き続き実施していきます。 | | |
| | | 引き続き実施していきます。 | | |
| | | 引き続き自主サークルの活動を支援するとともに、リーダー、ボランティアの育成に努めます。 | | |
| | | 今後、支援のあり方を検討していきます。 | | |
| | | 引き続き実施していきます。 | | |

| 施策名 | | 施策の方向性 | | | |
|-------------|-----------------------|------------|---|---|--|
| 45 | 養育支援訪問事業の実施 | | 保護者の養育を支援することが必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言など、必要な支援を行います。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 養育支援訪問事業 | 福祉総務課 | ○ | 養育の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーによる育児、家事等の支援を行ったほか、保健師、家庭児童相談員が具体的な育児支援に関する技術指導を行いました。 | 養育支援の必要な家庭を早期に把握し、適切なタイミングで支援を実施できるように努めます。 |
| 46 | 出産祝品支給事業の実施 | | 新たに子どもを出産された保護者を対象に、子どもの名前や生年月日、子どもへのメッセージ等が揮毫された命名色紙を支給することで、出産を祝福するとともに、親子の絆の醸成を図ります。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 出産祝品支給事業 | 福祉総務課 | ○ | 出生届提出時に未申請であった保護者に対し、4か月児健診で来庁された際に再度申請を促す等、申請者の増加を図りました。 | 引き続き実施していきます。 |
| 47 | 施策名 | | 施策の方向性 | | |
| | きめ細やかな相談体制の充実 | | 各種相談事業において、より利用しやすい雰囲気づくりや相談員の資質の向上を図り、きめ細やかな相談体制をつくります。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 | 課題、今後の方向性等 |
| | 家庭児童相談室 | 福祉総務課 | ○ | 電話、窓口での相談のみならず、訪問も随時行い、相談等に対応しました。また、研修にも参加し、資質向上に努めました。 | 増加する虐待通告や支援が必要な家庭への訪問に今後も対応していきます。また、児童館における子育て相談については、自然に悩みが相談できるような雰囲気づくりを大切にしていきます。その一環として、児童館での子育て講座を実施していきます。 |
| | 子育て相談の実施 | 児童館 | ○ | 普段からの観察、声掛けを行い、相談しやすい雰囲気づくりを図っています。 | 各専門家への相談窓口を体系化して把握する等、スムーズな連携を試みます。 |
| | | 認定こども園・保育所 | ○ | 保育士が随時、子育てに関するさまざまな相談に応じています。 | 引き続き実施していきます。 |
| | | 社会福祉協議会 | ○ | 社福祉センターにおいて、心配ごと相談日にあわせて総合相談を実施し児童、家族相談にも対応しています。(毎月第3金曜) | 引き続き実施していきます。 |
| | 子育て何でも相談 | 健康課 | ○ | 保健師、栄養士が身体計測や発育発達、離乳食など子育てに関する相談に応じ、保護者の不安や悩みの軽減に努めているほか、参加者同士の交流の場にもなっています。また、歯科衛生士による歯科相談日を年3回設けました。 | 引き続き、育児不安やストレスを抱える保護者が気軽に利用できるよう周知していきます。 |
| | いじめ、不登校相談 | 学校教育課 | ○ | 「加東市いじめ防止基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、家庭・学校・地域等からの相談への迅速な対応と関係機関との密接な連携を図りました。いじめ問題対策連絡協議会により、関係機関との連携を図り、実効性のある取組をすすめました。 | 引き続き、教育相談やアンケート調査を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。不登校児童生徒の支援を強化し、1人でも多くの児童生徒が復帰できるようすすめていきます。 |
| | 非行相談 | 青少年センター | ○ | 問題行動等に対する家庭・学校・地域等からの相談への対応や、関係機関との速やかな連絡調整に努めました。 | 問題行動の未然防止につながるように、関係機関の連携を一層図っていきます。 |
| 子どもの発達何でも相談 | 学校教育課 (発達サポートセンター) | ○ | 健康課で実施していた乳幼児発達相談と一括し、乳幼児から高校生までの相談に専門スタッフによる個別相談や発達検査を実施しました。 | 臨床心理士を常駐させるなど、柔軟な相談体制がとれるよう調整していきます。また、関係機関と連携・調整を強化します。 | |
| 各相談窓口の連携強化 | 関係機関 | ○ | 各事業間の連携に努めています。 | 事業間ごとの連携だけでなく、全体を網羅する関係機関のネットワーク構築が課題です。 | |

③子育てに関する相談体制の充実

| 施策名 | | 施策の方向性 | | |
|-----|-----------------|---|----|--|
| 48 | 子育て支援の総合的な窓口づくり | 子育て支援サービス等に関する問い合わせに、一元的に対応するため、総合的な窓口を設置します。 | | |
| | 具体的事業名 | 担当課 | 状況 | 具体的な取組内容 |
| | 利用者支援事業 | こども教育課 | ○ | 平成29年度から東条鯉こいランドにおいて一般型を開始、相談業務を行っています。 |
| | | | | 相談員の資質向上、事業の周知に努めます。 また、児童館職員の兵庫県子育て支援員研修の受講を進めていきます。 |